
第6回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

平成25年 9 月10日（火曜日）

議事日程

平成25年 9 月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

横 木 文 雄 議員

清 水 成 眞 議員

山 田 道 治 議員

杉 原 憲 靖 議員

知久馬 二三子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

横 木 文 雄 議員

清 水 成 眞 議員

山 田 道 治 議員

杉 原 憲 靖 議員

知久馬 二三子 議員

出席議員（12名）

1 番 清 水 成 眞

2 番 藤 井 克 孝

3 番 吉 田 文 夫

4 番 福 田 茂 樹

5 番 遠 藤 勝太郎

6 番 平 井 満 博

7 番 松 村 修

8 番 横 木 文 雄

9 番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
教育長	—————	朝 倉 聡	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀
会計管理者	—————	山 根 智 美	危機管理課統括監	—————	松 原 茂 隆
総務課長	—————	山 根 猛 昭	総務課参事	—————	吉 田 弘 幸
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 原 伸 二
町民課長	—————	小 椋 泰 志	健康福祉課長	—————	前 田 敦 子
農林課長	—————	岩 山 靖 尚	企画観光課長	—————	椎 名 克 秀
建設水道課長	—————	早 苗 睦 巳	教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣
生涯学習課長	—————	西 田 寛 司	生涯学習課参事	—————	松 原 照 宗
農業委員会事務局長	—————	真 嶋 峰 和	国民宿舎支配人	—————	小 椋 誠
教育委員会委員長	—————	西 田 醇	農業委員会会長	—————	山 本 雅 之
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉			

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員はございません。執行部は、小椋国民宿舎支配人が公務のため午後欠席の届け出がありましたので、以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は 5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、8 番、横木文雄議員の三朝町内産きぬむすめ特A取得後の取り組みについての質問を

許します。

横本文雄議員。

○議員（８番 横木 文雄君） おはようございます。

私は、ことし１１月に執行される予定の三朝町議会議員一般選挙に立候補しないことにいたしました。３期１２年間の足跡をたどるとき、吉田町長を初め執行部の方々及び議員各位並びに多くの町民の皆さんに多大な御支援を賜り、この席をかりて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

三朝町内産きぬむすめの特Ａ取得後の取り組みについてでございますが、三朝町内産きぬむすめが平成２３年と２４年、連続して日本穀物検定協会が実施している米の食味ランキングに、参考品種の扱いながら最高評価の特Ａを取得しました。特Ａの取得は鳥取県内では初めてでもあり、中国四国管内でも平成１５年の島根県産コシヒカリ以来の快挙であります。

振り返ってみますと、平成１５年に三朝産のコシヒカリをブランド米として売り出してから１０年たちます。その間７００名を超えるエコファーマーの登録とか、三朝町おいしい米づくり推進協議会の設立、それから野外教室の指導会等、農家の意欲と努力が評価されたものと考えます。

日本穀物検定協会が選定するに当たっては何点かの基準があり、本町のきぬむすめが参考品種として位置づけられたことについては、栽培面積が基準の１，５００ヘクタールに満たないためによるものであります。本ランキングの対象として特Ａを取得するには、選定基準を満たす必要がございます。本町の水稲の作付面積はおよそ３６０ヘクタールであります。本町のみではそれをクリアすることができません。今後、三朝産のコシヒカリ、それからきぬむすめをともに本ランキングで特Ａを取得し、おいしい三朝米を全国に発信することは、いろんな多面的に大きな意味を持つことになるかと確信をするものでございます。

そこで、日本穀物検定協会の検定基準をクリアし特Ａを取得するための生産体制の整備について、２点目は、おいしい三朝米を全国に発信するための販売戦略等について、町長の見解を求めます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 横本文雄議員の三朝町内産きぬむすめ特Ａ取得後の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平成２３年産、２４年産と２年連続して三朝町内産きぬむすめが特Ａを取得できましたことは大変栄誉なことであり、横木議員を初め生産者の皆さんや関係者の方々の

御努力に心から敬意を表しますとともに、深く感謝をいたしております。横木議員は実践家でもあります。みずから田んぼを耕し、米をつくり、そして自分で多くの関係の方と語らいながら米について取り組んでおられます姿は、今後もなお一層努力を重ねて続けていただきたいという思いでいっぱいです。

議員から、今後、参考出品ではなくて本ランキングの対象となるような生産体制にしていかなければならないではないかという御指摘をいただきました。

このことにつきましては、先ごろ開催されました鳥取県産米販売戦略会議において、今年度、きぬむすめについては、販売戦略上、鳥取県全体で販売促進に取り組むこと、また、食味ランキングについても参考出品ではなくて鳥取県全体の区分で取り組むという方針が示され、鳥取県産きぬむすめとして一体的な販売に取り組まれることになったところであります。

具体的には、今年度の鳥取県下の米の作付面積は、ひとめぼれ４，６８３ヘクタール、コシヒカリ６，６５８ヘクタール、きぬむすめ１，４１２ヘクタールとなっており、東部はひとめぼれ、西部はコシヒカリ、中部はきぬむすめを日本穀物検定協会の食味ランキングに出品するような計画となっているところであります。三朝町におけるきぬむすめの作付面積は、昨年の７．９ヘクタールから３７．７ヘクタールに大幅に拡大をしており、今年度の食味ランキングにも中部を代表して三朝町内産のきぬむすめが出品される予定となっております。

さらに、三朝町内産きぬむすめについては関西の米問屋の皆さんが三朝会という販売組織を立ち上げ、ほかの産地の米と差別化を行い販売していくという戦略が立てられていますので、私といたしましても、ことしのきぬむすめの収穫を大変楽しみにいたしているところであります。

本町では、これまで特別栽培米としてコシヒカリの生産を奨励してきたわけですが、このような状況を鑑み、今後、コシヒカリからきぬむすめへ奨励品種の転換を図るときに來たのではないかという考えを持っております。年内には昨年同様、米コンテストを行って、おいしい三朝米のブランド化を推進していきたいと考えておりますが、今後も鳥取県や県のＪＡ等、関係機関や関係団体と連携を図りながら、作付面積の拡大や情報発信に努めてまいりたいと思っております。御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。重ねて米づくりについての横木議員の御努力に感謝を申し上げ、御答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（８番 横木 文雄君） 県内を一つのエリアとして出品をする、そのことによって本ランキングの位置づけができるということでございます。

もう一つ、販売戦略として、三朝町は台湾の石岡郷と友好提携をしております。そういう海外

に向けての取り組み、販売戦略というのは考えられないのかお尋ねします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ことしも台湾との交流を行っております。その中で御飯について、おいしいという感じを言葉としていただいております。台湾向けの米のことにつきましては、かつて我が国の農林省の技官が、台湾の気候風土に合った米の品種の開発に努力をされた方がございます。そうした台湾の米についての日本の歴史がある中で、我が町の米を台湾の台中市に向けて今後、販売戦略的な観点で取り組めないかという議員の御意見につきましては、県やＪＡ等としっかりと協議をして、実現していく方向に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（８番 横木 文雄君） それから、県内を３地区に分けてということでございますが、西部では過去、コシヒカリを穀物検定協会に出品して数年の歴史ありますが、その結果が、最高ランキングをとることができずに今日まで来ている。きぬむすめが特Ａを三朝でとれたというのは、やっぱり土壌とか気候とか、海拔の高低差とか、いろんな作物をつくる上での、水稻をつくる上の環境が大きく影響してるような気がするわけです。コシヒカリについても、何か西部と三朝産のコシヒカリと事前にチェックするというような予備的な取り組みというのはできないものか、そのあたりはひとつ検討をしていただいたらなというふうに思いますが、今後の問題として考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） 答弁よろしいですね。

次に、町内の要所に標高標識を設置することについての質問を許します。

横木文雄議員。

○議員（８番 横木 文雄君） ２つ目でございますが、町内の要所要所に標高標識を設置することについてお尋ねいたします。

東日本大震災の大津波は世界中の多くの人を震撼させ、その脅威は現在でも脳裏に焼きついて離れません。震災後、海に面した自治体では海拔表示をしているまちをよく見かけます。本町の場合、津波が天神川を逆流して被害をもたらすことは考えられませんが、町民の常識として、また農作物等の適地の目安として標高標識を設置することは有効であるというふうに思うわけですが、町内の要所要所に標高標識を設置して、町民が何らかの形で参考になる、そういう状況をつくり出すことは考えられないのかお尋ねをいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 横木議員から、町内の要所に標高標識を設置することについての御質問

にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、津波が予想される鳥取県内の自治体においては、海拔表示をしているところが多く見受けられます。しかしながら、三朝町の場合、私も専門家の先生に直接、三朝町は大丈夫でしょうかね、天神川の水がしっかり相当な量流れてるときという状況であった場合に、それを全て持ち上げて逆流してくるということが考えられるんですが、大丈夫でしょうかねということ聞いたことがありました。その折に先生は、大丈夫です、三朝町までは来ませんということをおっしゃっておるわけでありますけども、むしろ津波よりも、土砂災害であるとかそういった発生の確率のほうが今強くなっているというふうに思っています。

したがって、標高標識を町内に設置することについては、危機管理上、必要性は余りないわけではありますが、一方、議員御指摘のとおり、農業や観光振興の観点から必要に応じて町内各所の標高がわかるようにすることは一定の効果がある、安心できるという、そういった特に町民以外の方については一定の安心感の効果があるのではないかとということも考えます。

近年さまざまな場面でインターネットを活用することが多くなっているわけではありますが、国土交通省国土地理院において、日本各地の標高がインターネット上でわかる地図が公開されております。これは地図で標高を知りたいという場所を選べば一目でわかるというもので、大変便利なものでございます。そうしたものがありますので、今後、町報等を通じて情報提供させていただくことにしていきたいと思っています。標高の標識設置につきましては、観光地でもある三朝町が観光客に安心感を与えるというふうな観点もあろうかと思っていますので、検討を加えてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8 番 横木 文雄君） ありません。

○議長（牧田 武文君） じゃあ次に、町内河川にアユがないことについて質問を許します。

横木議員。

○議員（8 番 横木 文雄君） 町内の河川にアユがないということの話題がありますので、その点についてお伺いをいたします。

先般、三朝町議会では、試行ながら議会報告会を町内の5地域で実施いたしました。その中の話題の一つに、川にアユがないということが議論されました。その理由として、1つは、町内に整備された集落排水施設等の放流水の影響ではないか、それから2番目に、国道等に散布される融雪剤の影響ではないか、3番目に、河川改良による河床の変容が影響しているのではないかなという意見がありました。確証のないまま終わりましたが、そこで、確かに昨年も

そうでしたが、ことしもアユを釣る人がいないというのは皆さん御承知のことだと思います。川の王様とも言えるアユがいなくなれば寂しい限りで、このまま放置するわけにはいけないと思うのであります。

天神川の漁業権は、平成21年の6月に鳥取県が天神川漁業協同組合に認可付与しております。遊漁措置に係る稚魚の放流等については、当漁協が責任を持って放流するという立場にあるわけですが、アユのすめなくなった河川環境については、行政機関としてその原因究明等調査をする必要があるのではないかと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 次に、横木議員から、町内の河川にアユがいらないことについての御質問についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、私も近年、釣り人が少なく、アユが少なくなったかなと感じております。その原因につきましてはさまざまなことが推察されるわけではありますが、一つには、近年の天候にあるのではないかと考えています。つまり、全般的に降水量が少なくなったため河川水量が減少し、それに伴ってアユの遡上できない河川環境になっていることや、稚魚放流後の河川の低水温により稚魚が死んでしまうというようなことがあるようであります。また、カワウがアユを食べてしまうというのも一つの要因ではないかと考えております。

本来、アユは集団で動くという性格のものではないと思っていますので、そういった川の環境になっていないところが、今後の研究をする、検討することではないかということも思いますが、カワウにつきましては、倉吉の向山にたくさん巣をつくってるカワウを平成25年度には一斉に駆除しておりますので、そうした状況も踏まえて、今後カワウについては検討してみる必要があるのだろうと思っています。

集落排水施設の放流水の影響ではないかという御指摘もございます。町では平成23年度に穴鴨と牧において水質調査を行っておりまして、その数値には特に問題は見られなかったもので、影響はほとんどないという判断がなされております。

また、融雪剤についても、その使用は冬期間に限られておりますから、余り影響はないのではないかと考えております。

天神川漁業協同組合が毎年、町内に稚魚の放流をされておりますが、今年度はアユ7万匹を天神川と三徳川へ、さらに河川上流部にはヤマメ4万匹、イwana2万匹を放流されております。本来、アユは川から海へ出て、また海から川へ遡上してくるわけでありますけども、県の栽培漁業センターの調査によりますと、天神川のアユの遡上数は、平成22年度、約11万匹、平成23

年度、約３９万匹、２４年度は約１５万５，０００匹となっております、年によって遡上数の大きな変動が見られておりますことから、その原因も究明できていないのが現状のようでございます。自然豊かな本町にとりましては、こうした天然のアユが減少していくことはまことに残念なことでありますので、県等に対してその原因の究明、そして対策等について進めていただくよう要望してまいりたいと思っております。御理解いただきますように、よろしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（８番 横木 文雄君） 先般、四国の四万十川でもアユがいけないという報道がなされておりました。その原因は何かといいますと、アユのすめる水温というのが３２．１度が限界だそうです。天神川の水温等について調査をする機会がずれちゃったので調査をしておりませんが、いろんな部分で専門家の調査を一回する必要があるではないかというふうに思います。そういう分野で鳥取県等に要請をするということでございましたので、それぞれのエキスパートを中心に調査をしていただくことが重要であるというふうに思いますので、その点についても自主的にやっていただきたいというふうに思います。答弁はよろしいです。

○議長（牧田 武文君） 答弁いいですね。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどお答えをしたそれと重なる部分もあるかとも思いますけども、そのほかに考えられる要因でございしますが、砂の堆積による漁場がなくなっているということです、川に砂が堆積しておる、そういった環境がなくなっておる。これは数年前からそういう現象になっておる。時間雨量が一気に何十ミリというような、そういった雨の降り方によって堆積していた砂が全部が海のほうへ持って出ていってしまっている、洪水との関係ですね。それから、稚アユが遡上する時期も非常に渇水で雨が降らなくて、温度が高い状態ということで、先ほど、集団でアユは行動するようになったらもう大きくなれないということを言われておるわけですが、友釣りそのものができなくなってきた。互いに牽制し合うというような関係に変わる環境がないというようなことです。

それから、発電所の関係等について、今後ちょっと調査を依頼をしてみようかというふうにも考えております。そういったことを県の農林水産部の水産振興局のほうへ、今後、調査依頼を行うことを考えております。

○議長（牧田 武文君） 以上で横木文雄議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、1 番、清水成眞議員の三朝町調理センターの運営についての一般質問を許します。

清水成眞議員。

○議員（1 番 清水 成眞君） 今期定例会において、三朝町調理センターの運営について教育長のほうに質問をいたします。

三朝町では、平成14年2月にオール電化厨房の三朝町調理センターを竣工し、4月から稼働しております。これは、これまで三朝町では小学校3校、中学校1校がありましたが、給食はそれぞれの学校で賄ってまいりました。しかし、環境や設備の老朽化が目立つようになってきて、児童、教員、その当時ですが約800名分の給食が一度に調理できる給食センターの計画が進められて、新たに調理センターが建てられて現在に至っております。

しかし、この施設は、学校給食だけではなく、さまざまな活用が期待されて設置されたものがあります。子どもフェスティバル等での白米の炊き出し等にも活用されているとお聞きしております。

そこでお聞きします。三朝町教育委員会事務局組織規則第11条には、教育委員会の機関として調理センターがありますが、このことから、この施設は教育機関と考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。もし教育機関であるならば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により設置条例を制定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。条例を設定されない場合は、近年、学校教育の調理業務を民間委託される市町村もふえてきております。三朝町教育委員会としても委託を検討すべきではないかなと思っておりますが、その点についてお伺いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 清水議員の三朝町調理センターの運営についての御質問にお答えします。

まず、調理センターは教育機関かどうかというお尋ねであります。

調理センターは、平成14年に学校給食のほか高齢者への配食など他分野への給食の提供も目的として、文部科学省の補助金ではなく、電源立地交付金を活用して設置した施設でございます。現在の利用については、学校給食のほか大学合宿など、ブランチールの利用客に対し必要に応じて米飯を提供しております。中学校に隣接されておりますし、学校給食は教育の一環ではありますが、調理センターは教育関係機関ではなく、分類上はその他の行政財産として整理しております。

す。

なお、調理センターの建設時に同施設を公の施設として設置条例を制定することも検討しましたが、この施設が公の施設について定めた地方自治法第244条の住民の利用に供する施設には当たらないと考えられたため、条例は制定せず行政財産として整理することにしました。その他の行政財産でありますので、町長の権限の一部の事務の委任及び補助執行に関する規定第2条の規定により教育委員会が事務委任を受け、三朝町教育委員会事務局規則第11条の規定に基づき、その他の機関として教育総務課が管理及び運営などの庶務を担当しているものでございます。

次に、調理センターの民間委託についてでございますが、議員御指摘のように、学校給食の調理業務を民間に委託する市町村はふえていますし、平成17年に策定された三朝町の自立に向けた変革のための行動計画においても、調理センターの民間委託について検討するよう記されております。そして、これを受けて、教育委員会においても継続的に民間委託の意見交換をしてきております。その結果、学校給食は本町の教育事業の極めて重要な一分野を占めており、可能な限り直営が望ましいこと、また、財政面においても職員構成の面から民営化による合理化は難しく、引き続き直営においての運営が望ましいという方向を教育委員会で確認し合っております。

以上、答弁といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 現在、調理センターのセンター長は教育総務課長が兼任されておりますが、その意味はどういう形でしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 先ほど答弁で申し上げましたが、調理センターの管理及び運営につきましては、町長から事務委任を受けまして教育委員会が担当しておりますので、その教育委員会の機関であります教育総務課の課長が調理センターの所長を兼務しておるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 言われることはよくわかるんでありますけども、町民の意識的に、やはりあそこはもう給食をつくる場所なんだというようなことだと思います。だから多分、町長も教育総務課長にセンター長を任せておられるんじゃないかなと思ってありますけども、やはり公の施設ということでありましたら誰でもあそこは使えるわけですね、言うなれば。だから公の施設で誰でも使えるということになるといろんな問題が発生することも考えられますが、その点

はいかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 調理センターは公の施設ではございません。その他の行政財産として分類しておるところでございます。その理由は、不特定多数の人が利用する施設ではないため公の施設とはしていないということでございます。よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） そうすると、先ほどブランナルみささの米飯、収入が多分あると思うんですが、その点はどのようになっているんでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 一般会計の歳入に雑入で入れております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 民間委託の件にちょっとさせていただきたいと思いますが、近年一番新しいのが鳥取市、多分この辺ではと思います。民間委託を平成21年から3年間で全ての調理センター、9個の調理センター全て鳥取市、民間委託いたしました。一番新しいところでは平成23年度に3つの調理センター。なぜ調理センターを、給食センターですけども、民間委託しているかということでありまして、やはりメリットがあるからしているんだということとであります。

今の労務環境等々もやはりどうなのかなと思っておりますけども、言うなれば、行政がしなければいけないところと民間がすればいいところと、きちんとすみ分けをしているわけですね。そういうことも考えられないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 学校給食につきましては、現在、給食の各学校に届ける配送業務につきましては当初から民間委託ということで実施しております。調理業務につきましては当初から直営ということで実施しております、それで少ないコストということで、現在、臨時の職員さんというふうなことでそういう体制で実施しております。

それで、これまで学校給食について何が大事かといいますと、安全な給食を届けることですか、それから地産地消、地場の食材を使って生徒に栄養価の高い安全な食材を届けるというふうなことだと思いますけれども、現在まで10年間経過しておりますけれども、直営の体制でそういうふうな目的はきちんと達成できておりますので、しばらくの間は現行の体制で継続させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） ちょっと質問の意図があれだったと思いますけども、言うなれば行政でやるべきところ、献立をつくったり食材の調達、それから調理の指示、それから調理物の事前の検査は行政がする。あとの部分については、もう指示に従ってやるべきところは民間にしているというところでもありますけども、そういうすみ分けができないものかということをお聞きします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） それは民間でもできないことはないわけですが、逆に直営ということで町の責任で実施するということでも何ら問題はないと思いますけど、いかがでございましょうか。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 何かよくわかったような、よくわからないような答弁であります。鳥取市は何でメリットがあるかということもきちんと明記してるわけですね。民間委託するメリットはこうなんだということでもあります。それも多分御存じだと思いますけども、教育委員会でこの民間委託をするということについて今まで協議されたことはありますか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 答弁でも申し上げましたが、ずっとこれまで変革のための行動計画も示していただいておりますし、継続して協議してきております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 恐らく教育委員会としていろいろ答弁する中において、これからの財政の状況等々含めて、やはり行政がきちんと指導できる場所と、民間ができる場所と、そういうことも含めながら、いろんな全国では順次進んできておりますので、そういうことも検討していただいて教育委員会できちんと協議をしていただいて、これからの子供たちが安心して給食を食べれる環境づくりを含めて協議していただければと思います。最後にコメントをいただいで終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 議員のおっしゃった、子供たちが安心して給食ができる体制というのは、それは第一番の問題であると考えておりますので、引き続いて御指摘の点は教育委員会において協議してまいりたいと思っております。

○議員（１番 清水 成眞君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、給食費の公会計化、給食全般についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（１番 清水 成真君） 給食費の公会計化、給食全般についてお伺いをしたいと思います。

三朝町の児童生徒が毎日楽しみにしている学校給食は、明治２２年に山形の私立忠愛小学校において無料で食事を配ったのがルーツとされております。昭和２９年には学校給食法が制定されて、学校給食は教育の一環として定義されています。平成２２年の調査でも、小学校の学校給食実施調査を見ると９８．１％の小学校で完全給食が実施されています。つまり、給食は現在の公立小学校、中学校では当たり前となっています。

学校給食法では、給食における食材費は保護者が負担することとなっております。つまり、これがいわゆる給食費であります。現在、全国では給食費の未納の問題が浮き彫りとなってきておりまして、このことにおいてさまざまな問題が起こってきております。子供たちが犠牲になる場合もあるということでもあります。つまり、給食費が未納であっても、滞納しているから給食を与えないというわけにはいかないというのが現在の実情であり、学校全体の給食の食材費を下げ、その結果、品数を一品減らす等の給食の質を下げざるを得ない問題も発生しているということを聞いております。

三朝町においては、未納家庭もありますけれども、材料費を下げたり品数を減らしたりするようなことはありません。しかし、今後そういう家庭がふえてくると、このような問題が起きないとも限りません。私は、全ての児童生徒が安心して給食を提供されるべきだと考えています。給食費未納だからという問題は子供の教育には全く関係のない話でありますので、その問題と教育の問題は切り離して考えるべきだと思っております。全国においても給食費の公会計化が進んでおります。給食費を公会計化すると、全ての子供たちが安心して給食を食べることができます。

そこでお聞きします。三朝町において各学校で給食費の集金方法が統一されていないようですけれども、ある小学校では保護者が集金をされているようです。保護者の集金業務の負担などについて教育委員会は把握されているのかお伺いします。

給食費未納が出た場合の不納欠損処理の手続はどのようにされているのか、学校長に一任になっているのかお伺いします。

近年では、諸事情により朝食をとらずに登校し、給食まで何も食べない児童生徒も存在し、学校側は対応を迫られていると聞きます。このことについて、今後どう対応していく方針なのかお伺いします。

「子育てするなら三朝町」というスローガンであるならば、思い切って学校給食費用無料化を

したらどうかと思っております。現在、学校給食費無料化を導入する自治体が、徐々にではあるがふえつつあります。思い切ってそのようなことも検討して実施すべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 清水議員の給食費関連の御質問にお答えします。

議員から提案のあった、全ての児童生徒に対して安心して給食を提供すべきである、そして子供たちが安心して給食を食べることができるようにしたいというお考えについて、全く同感であります。その考えに賛同した上で御質問にお答えします。

まず、給食費の集金方法についてですが、各学校において取り扱いが異なっているのは御指摘のとおりで、申し合わせにより口座振り込みの学校もあれば保護者が集金しているところもある実情があります。確実に集金でき、かつ効率的な方法により行っていただければと思います。小・中学校PTA、調理センター、教育委員会その他の代表で組織しております学校給食会の取り決めで行われてきておりますので、教育委員会が集金方法の指示をしてきた経過はございませんが、保護者が集金方法について検討したいということであれば、皆さんの意見集約の事務を行うことも必要ではないかなと考えております。

いずれにしても、保護者の御協力をいただきながら円滑な学校給食を継続していく必要を感じております。

次に、給食費の未納が出た場合の対応ですが、引き続き支払いをしていただくよう、各学校の学校給食会の事務及び学校給食会全体の事務を行う調理センターにおいて徴収事務を行っております。

次に、朝食を欠食した児童生徒に対する学校の対応についてでございますが、朝食は、主食、副食、副菜がそろった食事をするのが大切と言われておりまして、このほど策定された三朝町食育推進計画においては、児童生徒に限らず、朝食を食べる人を100%にすることについて目標を設定しておりますので、町を挙げて取り組む課題として推進してまいらなければならないと考えております。したがって、朝食をとって学校登校する保護者への啓発は引き続き行っていますが、学校において具体的な対策は考えておりません。

次に、学校給食費の無料化についてですが、現在の給食費は、1食当たり中学校320円、小学校272円となっております。なお、準要保護児童生徒の認定家庭は給食費をいただかない制度もあり、議員御指摘の学校給食法の規定に基づき食材費は保護者が負担することが望ましいと考えておりますので、無料化への移行は今のところ考えておりません。どうぞ御理解をいただき

ますようよろしくお願いいたします。

なお、児童生徒が安心して食べることができる給食とするには、まずはおいしい調理メニューの工夫、アレルギーへの対応、安全な食材の確保としての地産地消の推進、子供たちの知育、徳育、体育のバランスのとれた発達に配慮した給食となるようにすることが何よりも重要と考えますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 私の考え方に賛同していただけるということでありますけども、今までとは変わらなくやっていきたいということだったと思います。

給食費の集金方法で私が質問したのは、以前こんな話を聞いたことがあるからであります。給食費の集金は、はっきり言って手間がかかるんだと。みんなが仕事を持っているし生活パターンも違うので、夕方に出向いていっても留守の家があるし、それから夜遅く行っても留守のときがある、1回回っただけでは終わらないということで、そうそううまくいかないというようなことも聞いております。それから、何か以前は当番の方が後でもらうからということで立てかえられたということもあったということで聞いておりますが、そのようなことの事実確認というのは、教育長はされておられますか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 学校給食の給食費の集金方法についてでございますが、町内の東小と南小については口座落としということでございます。それと西小学校と三朝中学校については、原則的に子供会単位で保護者が集金しておるということでございます。

それで、今、議員御指摘のように、子供会の中でもいろんな家庭がありますので、集金に行ってもそのうちの方がいらっしゃらなくてなかなか集まらないというふうなことも実際にはあるかと思えますけれども、個々に私も集金される保護者の人に当たって意見を聞いたことはないんですけれども、これまで何年か行政にありますけれども、特に大きな反対意見というのはちょっと伺ったことはありませんし、それから、教育委員会の職員の中で、それぞれ集金業務にこれまで体験した職員にちょっと感想も聞いてみたんですけれども、それは各学校が決めた三朝町独自の学校給食の給食費の集金の仕方ということで、子供たちのためだということで、そういうものかなというふうなことで集金に当たっておるということで、特にそれを今なくしてしまえというふうな意見は聞かれなかったということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 教育長、この集金方法は三朝町だけでないんです、全国たくさんあるんですよね、言うなれば。今こういうふうな各家を回って集金されているという、学校給食費を、もう全国にたくさんあります。

何で三朝町においてもこういう集金方法がとられているかという原因といいますか、以前、納税組合というようなものもあって同じようなことをしていたわけですね、今はもう解散してありませんけども。それは、地域の方が集金に回ってくると何とか支払い拒否をしにくくなるというふうな、そういうような気持ちといいますか、心の問題といいますか、そういうものがあるというふうな理由があると思っておりますけども、教育長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） おっしゃるように、隣近所の関係にある方に集金してもらうのが、徴収率というんですか、集める確率は高くなるという、そういうことと、それから、昔からの慣行で生活に必要な費用はそういうふうなところで集めていたというふうな、そういう伝統的な流れはあるかと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 今、給食費未納の場合、最終的には、学校給食会と言われましたかいね、そこが集めて最終的には決算をするというようなことでありますけども、未納というのは今までのところではどのような扱いになっておりますか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 現在の三朝町の状況ですけれども、未納の件数が４件ということでございまして、その額が大体２５万円程度ということでございます。それで、これにつきましては教育総務課の職員が個々の方に対応して当たっております、それで皆さんが払わないという方はいらっしゃらないということで、あと経済的な理由で分納というふうな形で少しずつ支払いをしていただいとるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 言うなれば、約束事ではないわけですね、給食費は。払わなければ払わないで済むんじゃないかというようなことが、ひょっとすれば、言うなれば私会計でありますので公会計ではありませんから。言うなればＰＴＡ会費とか材料費とか教材費と同じ扱いであります。ＰＴＡ会費が未納であっても直接子供たちの生活に影響があるわけではありませんけども、しかし、給食費というのは全く私は別なものだと思っております。直接子供たちの学校生活に影響がある問題だと思いますけども、そのようなことから私は公会計化を進めているわけで

すけども、その考え方は教育長はいかが思っておられますか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 公会計についても少し勉強してみましたけれども、学校給食費を公会計化することは一つの方法ということでございます。それで、議員御指摘のように公会計ということで町の一般会計なりに入れるという考えもありますし、それから、これまでのように学校給食会というふうなことで、私会計というふうなことで徴収するという方法もあります。そのどちらの方法で集めるかというのにつきましては、各その町の実情に応じてその町が決定していければいいと、そういうふう考えております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1 番 清水 成眞君） ちょっと公会計化の話になっちゃったんですけど、まず、何も食べてこない子供たちの朝食の問題をちょっと言いたいと思いますが、今は家庭の問題だとか親の責任なんだというようなことが叫ばれております。そこまで我々が本当に立ち入るべきなのかということも言われておる中で、やはり啓発活動をどんどんやっていただいておりますけども、今、全国的にも多いですね、朝食を食べずに。今までの中で、日本で朝の学校給食を実施していた公立学校がありますが、御存じでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） ちょっと承知しておりません。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1 番 清水 成眞君） 5 校か 6 校あるわけです、全国でね。この辺の近くでしたら、近年でした岡山県美咲町というところがやっておりますが、朝、ヨーグルトだとか牛乳だとか、そういうものを保管して 1 食 60 円という形でやっております。最初は多かったんですが、これは何でやったかということですね。何でやったかということ、目標を定めて、朝食を食べない児童を減らすということで 3 年間やったわけです。そうすると、随分と減ったということを聞いております。ですから、そういう意味で三朝町も目標を定めて、1 年間だったら 1 年間ちょっとやってみる、朝食を食べずに来ている子供たちに対して、ちょっと軽食といいますか、ヨーグルト、牛乳あたりを出してみようかというようなこともいいのではないかなと思っております。試験的な意味でもそういうような形でやってみて、やっぱり朝食って必要なんだなというような啓発活動につながればいいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 三朝町の朝食の欠食の実態でございますけれども、前回ありました全

国学力・学習調査の中で、朝食を食べてくるかどうかというそういう質問があったようであります。その結果、町内の３小学校の６年生だけですけれども、１００％朝食を食べてきておるということでございます。それから、中学３年生については９８．１％が朝食を食べ、余り食べていないという人は１．９％、全く食べていないというのはゼロ％でございました。

それで、町内の子は１００％に近い児童生徒が朝食を食べてきておると認識しております。ただ、とはいっても時々食べてこないという子供もおりますので、朝食はしっかりとるというふうな啓発につきましては引き続き実施していくということで、議員おっしゃられました学校のほうで朝食を用意するというふうな試行につきましては、現在のところ必要ないではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） １００％に近いということであります。三朝町の子供たちは非常に恵まれている環境にあるのかなというふうに思っておりますが、引き続き、朝食パクパクとか朝食を食べていこうというようなことを啓発していただければと思います。

ちょっと公会計化の問題ですけども、ある方と話をしているときに、公会計化すると未納がふえるのではないかというような話がありました。一番大事なことは、未納がふえるから公会計化しないということではなくて、子供たちが安心して給食を食べられる環境づくりというものが非常に大切なんじゃないかと思います。今の学校給食の給食費がどんどん未納がふえてくると、今のようになくなってきます。環境づくりを進めるのは行政の責任だと思っております。ぜひ公会計化してもらえれば、言うなれば子供たちは全然関係なく安心して食べられるわけですが、その点については同じような意見だと思いますが、教育長、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 学校給食について、当然、教育委員会が責任を負うわけですけども、ＰＴＡとか保護者の皆さんについても、一つの役割というか、そういうものは引き続いて担っていただきたいと思って、その役割の一つというのが、学校給食会の中で集金業務というのを実施していただきたいというふうに考えております。

それで、そのことによって子供たちに安全な給食を提供するということが妨げられるということはないと思っておりますので、議員とはちょっと見解は異なるわけですけども、しばらくの間は現行の形の学校給食会で学校給食を運営し、その集金という業務につきましても現在の学校給食会というもののの中で処理をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成真君） 当面無理だというような給食費無料化の問題でありますけども、
２０１１年に相生市が給食費を無料化しました。非常に熱い視線を集めていまして、非常に議員
視察が多くなっているということを聞いております。半年間だけで４倍近くの２０件に上るとい
うようなことで、人口減少対策や子育て支援の施策として非常に注目をされているということで
あります。

１年間の給食費、私の単純計算でありますけども、１年間もし無料にすれば２，８５５万４，
７２０円というものであります。これが予算化できれば、安心して子供たちが給食を食べられる
わけです。他の市町村からも非常に注目をされている無料化でありますけども、定住者がふえる
ということも考えられますし、いろんな意味合いで施策がとれる無料化ということであります。
教育委員会としても、この決定について今後協議をされる予定はありますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 無料化につきましては、答弁の中でもお答えしたとおり学校給食法の中
に、やはり食材費と、それから電気代とかそういうものについても本来的にはいただくという
ことも考えられるわけですが、現在、三朝町は食材についてのみ保護者の方から給食費とい
う形でいただいておりますので、学校給食法のほうにもそういうふうな規定がございますので、
その規定に基づいて今後も給食費については徴収させていただきたいと考えております。どう
ぞよろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成真君） 徴収させていただきたいというのはよくわかるんですけども、そ
ういう夢に向かっての話をされるかどうかということではありますが、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 一つは、準要保護世帯につきましては給食費をいただいてないという
制度もございますし、将来的にはそういうふうなことも検討していかなければならない時期が来
るかと思っておりますけども、現在のところは、現行のとおり食材費については保護者負担とい
うことで考えさせていただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成真君） 最後になりますけども、子育てするなら三朝町、学校環境もそう
ですけども、いろんな意味で子供たちが安心して給食を食べられる環境づくり、教育委員会とし
てもぜひ検討をどんどん進めていただいて、未納家庭の問題もありますでしょうし、そういう問
題と子供たちが安心して給食を食べれる問題とは違うんだという認識に立っていただいて、教育

行政に携わっていただきたいと思っております。

本来ならば町長のほうで、予算の問題もありますのでお聞きしたかったんでありますけども、きょうは教育長から、ぜひ来年度に向けて予算要求も考えていただきながらしていただけたらと思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を 11 時 20 分といたします。

午前 11 時 05 分休憩

午前 11 時 19 分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、10 番、山田道治議員の世界遺産についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10 番 山田 道治君） 世界遺産について。

三徳山の世界遺産登録運動は平成 13 年に始まり、既に 10 年が経過しています。その中で平成 18 年に提案したものは継続審議案件となり、平成 19 年の再提案ではカテゴリーⅡに分類されるという結果でありました。文化庁文化審議会の世界文化遺産特別委員会はカテゴリーⅡの評価を、顕著な普遍的価値を証明するのは難しいと考えられる。今後、文化財の保存と活用を考え、まちづくりや地域づくりに生かすことが望ましいと言っています。

国内で文化財としての高い評価があっても、世界遺産としての評価は全く別であります。国際記念物遺跡会議、I C O M O S や世界遺産委員会の審査傾向は、世界遺産の信頼性を保つためにより厳格なものを求め、あわせて管理可能な規模とするために抑制する傾向にあります。ことし 6 月に富士山が日本で 13 番目の世界遺産として認められましたが、国内暫定リストには、古都鎌倉を初め 13 件が記載を待っています。その後ろにはカテゴリーⅠのグループが待っています。その後ろにカテゴリーⅡの三徳山があるのです。証明は難しいと言われますが、世界的、国際的観点からの普遍的価値の証明のために毎年発掘調査が行われています。そして町民の機運の醸成も計画されていますが、長期間になると機運も薄れます。また、平成 19 年から世界遺産登録推進事業が町から県に移りましたが、事業費も年々減少してます。

以上のような状況からすれば、三朝町は世界遺産登録運動を一度立ちどまって考える時期ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田道治議員の世界遺産についての御質問にお答えいたします。

本町での世界遺産登録運動につきましては、議員御指摘のとおり平成１３年度から取り組んでおり、平成１４年度に三徳山を守る会を設立、さらに平成１５年度には世界遺産登録運動推進協議会を設立し、県、町、民間団体とそれぞれ役割分担しながら、文化財修理、文化財の調査研究、情報発信などさまざまな取り組みを進めてきたところであります。そして平成１９年には「三徳山－信仰の山と文化的景観－」と題し、提案書を世界遺産暫定一覧表登載候補として文化庁へ提出いたしました。その評価としては、特に山岳修験の場として急峻な地形と独特の意匠、構造を持つ建築との調和を示す資産として価値が高いとされましたが、世界的、国際的な観点から信仰の山の文化的景観として本資産が持つ顕著な普遍的価値の証明が必要とされ、聖なる山のそれぞれ全体像を明らかにする観点から、同種の資産との比較研究を進めるとともに、資産の構成について検討することが必要だとの課題が示されたところであります。

三徳山世界遺産登録運動推進協議会としては、このような指摘を踏まえ、地域の宝である三徳山を再認識するための活動として、調査活動、情報発信等の取り組みを継続することを確認し、具体的な活動として、三徳山全体の構成を明らかにするため、三徳山の南側に位置する神倉の冠岩周辺を初めとする発掘調査、三徳山総合調査報告書の発刊などに取り組んでいるところであります。この報告書は、今年度から３カ年度をかけて、建造物、小鹿溪や三徳山の自然や美術、科学分析などの分野を幅広くまとめることにしており、三徳山の文化的、歴史的な価値、豊かな自然環境等について改めて広く情報発信できるのではないかと期待をしているところであります。

議員から、世界遺産登録運動を一度立ちどまって考える時期ではないかという御指摘をいただきました。町といたしましては、課せられた課題について鳥取県を初めとした関係自治体や民間団体との連携を図りながら、今後も地道に、そして着実にこの運動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、先ごろ開催いたしました三徳山を守る会総会においては、三徳山を端的に表現するキャッチコピーについて、「大自然と１３００年の歴史の融合、天空三徳山」とすることを決定し、三徳山イメージキャラクターのみとちゃんとともに情報発信に活用しようと確認したところであります。

また、今月の２８日には、三朝町総合文化ホールにおいて「三徳山の建造物とその景観」をテーマに、文化庁記念物課主任調査官をお招きして講演とシンポジウムを計画しておりますので、議員各位はもとより、多くの町民の皆さんに御参加いただきますようお願いしたいと思います。

繰り返しになりますが、今後も、県内唯一の国宝建造物、投入堂を有する三朝町として、町民の皆さんはもとより、鳥取県、いや、日本の宝としてその機運を盛り上げてまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようによりしくお願い申し上げ、御答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町長は幾つかの点を上げられ、またやっていくんだと。私はある理由のために立ちどまって考えてはどうかという提案させていただいたんで、とりあえず私のほうの考え方の評価を一つずつ町長にお聞きして、その後、町長がおっしゃったことを一つずつ答えていきたいと思いますので、よろしく。

まず、文化庁の文化審議会の文化財分科会というところの中の文化遺産特別委員会は、カテゴリーⅡの評価を、普遍的な価値の証明は難しいと、ですから方向転換されてまちづくりや地域づくりに今までどおり生かしていきなさいというふうに言ってますけども、これ極めて専門家が言われた言葉に町長はどういう評価あるいは反応されますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平成19年の提案をした段階での三徳山に関する発掘調査を含めた全ての調査の段階、極めて不足する状況にありました。そういう中でありましたが、全国に提案したいところは提案をしてきなさいと、一つの文化庁としての国内の区切りをつけたいという思いの中であーいった形をとられたんだろうと思っております。世界の各国のそれぞれの判断の中では、国によっていろいろまちまちな点もございます。私も過去、世界遺産として非常に希望がないと言われていたところが世界遺産になったと、その折にお伺いをして、何が逆転で認定をされたということにつながると思っていますかというふうにお聞きをしたこともございますが、その折に申されたのは、やはり非常に長きにわたる調査を着実に進めていくことの大切さ、そういうことをおっしゃいました。1,300年という歴史をきちっと調査をしていく歳月というのは非常にわずかな年数では足りないということをおっしゃったんだろうと思っておりますが、そうしたことの御指導、御指摘等も踏まえて、今、投入堂のあるほう側が北座になるわけですが、南座のほう側にもっと早くそういったお堂等がつくられていたんではないかというような状況の調査に現在入っていただいているところであります。

なお、お山を構成している状況、北座、南座等を含め、さらには三徳川、小鹿川等含めてそうした調査にも入っていただいておりますので、今後、調査報告書を発行するわけですが、非常に期待をいたしておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 随分先のほうへ行っていましたけども、カテゴリーⅡというのは、その前にカテゴリーⅠa、Ⅰb、Ⅱがあるのは御存じですよね。ちなみにⅠaというのはリストに非常に近いと、Ⅱbというのは困難であると。ある人は、カテゴリーⅡというのは絶望的だと、こういうことをおっしゃる方もいます。多分そうであろうというふうに思います。というのは、さっき町長が言った、三徳山はずっと発掘するんだと言われても、結局それはローカルな価値でしかない。ほんで世界遺産、文化遺産のほうの特別委員会ではもっと普遍的な世界的な視点での価値を見つけよと言ってるのに、発掘しても発掘してもそういったグローバルな視点での普遍的な価値というものが見つかりそうもないんですけども、もう一度お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 専門的なお立場で調査をしていただいている先生方の地道な努力の中で、今まで全く予想だにしていなかったものが発見されてきております。一つには、鳥取県で初めて磨崖仏が見つかったと。この磨崖仏につきましても、全容そのものが明らかに調査が完了するというのはまだもう少し時間がかかるのではないかというふうに言われておりますが、そうしたことを踏まえ、さらには修験道の方のお墓等につきましても調査が全く行われていないという状況下でございます。そうした調査、さらにはそのほかの非常に貴重なそれぞれの学者の専門的なお立場がいろいろあるわけでございますけども、そうした、こういう調査をしたいとおっしゃっておるようなことを一つ一つ着実に、やはり努力を積み重ねてクリアしていただくという歳月をかけていかなければいけないかと思っておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今の、私、意見もあるんですけども、まだまだ。

今の町長のお返事に、世界的な視野での普遍的な価値という視点から全く閉ざされたローカルな価値を見つけられておると。それで私、一番気になってるのは、平成15年に銅鏡が出ましたよね。あれのときに多少国際的なリンクができるのかなと思ってましたけども、それを含めた判断が平成19年の再審査でなされたということからすれば、非常に世界的な、あるいは国際的な普遍価値を見つけるのは困難であろうと。

もう一つは、三徳山は仏教と日本神道のミックス、融合だというふうに考えられてますけども、仏教というのは世界で見て人口的に大体6%ちょいしかいないです。キリスト教は30数%ある。ですからキリスト教と非常に何かあればまた世界的な価値というのがあるけども、仏教だけで、神仏融合というのですか、そこだけではなかなか世界的な価値は生まれないだろう、せいぜい中国、韓国経由と、あの辺のリンクしかないだろうと私は思ってる。

発掘というのは、最終的にはそういった普遍的な価値の発見ということで取り組まれているんだろうと思いますけども、本当に見通しが、町長、あると思いますか。非常に何かローカルなものしか出てこないような、ここ何年もそういうことでしたね。希望は、可能性というのはあるんですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 一緒にこの運動にかかわっていただいている県の御指導をいただきながら事を進めていますので、着実に、先ほど申し上げましたが、御指示いただく調査等を進めていく努力を重ねていかなければいけないと思っていますところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私は国内的な資産構成しかなし得ないだろうなというふうに思ってます。

次。さっき言いました ICOMOS ですね、ICOMOS の世界遺産委員会の傾向というのは今、私、言いましたけど、それは御存じですよ、御存じですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 伺っておりますし、極めて世界遺産登録に関して重要な発言をしている機関であるというふうに思ってます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 発言というのは、物をより厳格に、その ICOMOS などは非常に厳格なものを求め、数を減らすために。今すごく ICOMOS、ICOMOS というのはユネスコの諮問機関ですよ。昔は 70% ぐらい登録勧告出てるんですけど、今 50% 切ってますよね。そのペースで考えると、今暫定リストに 13 件あると。それから、その次に 13 件あると。そのしかる後に三朝町の三徳山を含めた 10 数件があると。もし仮に毎年 1 個ずつやったとしても 40 年ぐらいかかりますよね。毎年 1 個ずつ認定されたとしても 10 数年かかる。ところが、今言いましたように ICOMOS の推進は 50 パーだと。すると、その倍かかると。つまり、半世紀どころか大方 1 世紀かかるような事業になってしまうと。すると、我々は見届けられない。そういう状況が世界の ICOMOS とか世界文化遺産でなっていると。そういうことを見ると、ちょっと本当に立ちどまらなきゃいけないのかなと思いますけど、どうでしょうか、そういうその状況からして、ICOMOS とか世界遺産委員会の状況からしてどうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） このままにしておくとかやがてなくなってしまうものに関して、次の世代

に残していく、資産として残せるものは残していこうと。世界の中でこの世界遺産登録運動という形が進められてきておりますのは、一つは、破壊によってなくなってしまうものを何とか修復して後世に残していけないかと、そうした運動からスタートを切ってきてるわけですが、このままの状態でおいておくとなくなってしまう。三徳山も、北座に関しては太陽の光が当たらないということ、あるいは湿度、湿気等の関係等もあるんだろうと思っておりますけども、南座のほうに関しては完全になくなっている。そのなくなっているところに関して調査をしないといけないことが出てきたというあたりのことを、非常に重大に考えなければいけないのではないかなというふうに思っています。やがて北座も南座と同じように人の手が加えることができないという事態になればなくなっていくものということを考えると、なお一層、南座の調査も進めていく必要があるというふうに思っています。

島根県の石見銀山の場合も、やはり調査を20年以上かけてきておられます。そうしたところにも見習っていきながら、着実な調査を県と一体となって進めていきたいと考えているところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ちょっと何かそれたような感じですけども、発掘されて出てくるのは極めて日本的な、三徳山のエリアに限られるような構成資産だろうと推測します。ですから、世界的な視野での価値があるか、世界の人も守っていかなきゃいけないのかということになれば私は別ではないかなと。発掘されて、三徳山の資産、国や県や町の文化財あります、それを次の世代に伝えること、そういうことも我々の責任だと思ってそれは認めますけども、それ世界的な視点で物を進めるというのはあんまりちょっと、さっきも言った長期スパンかかるし、出てくるのも非常にローカルなもんだし、何か多くの町民に聞いてもどうなるだいやと、我々はどうなると言えませんから、専門家じゃないから。こういう状況だから、やっぱり立ちどまらなきゃいけないのではないかなというふうには言いますけども、だからそういうローカルなものしか出てこないから本当に進めていいのかと、もうちょっとそこを教えてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今までの調査の報告書を3カ年かけて発刊しようということに現在なってます。そうした調査報告書の発刊等の経緯も踏まえて、県等を中心にしながら総合的な判断という形をしていかなければいけない、そういった時期もやがて来るだろうというふうには思っていますが、鳥取県で国宝として任じられている非対称建築物の投入堂、この唯一国宝があるその地域、今日まで守り残されてきてるこの国宝をこれからどう守り残していくのかというあた

りのことも踏まえて、報告書の発刊には非常に期待をいたしておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私は、その報告書というのは発信するために制作されるんですけども、発信するまでにその物の価値がなければならないかん。町長は普遍的価値というのをどういうふうに考えておられるですか。日本の審議会の世界遺産特別委員会の言ってる普遍的価値を見つければ、その普遍的価値というのは何だと考えられますか。そして、その発掘によって何が出てくればゴールに近づくと考えておられるんですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 世界遺産にかかわって、文化庁の一つの方向も当初からは随分変わってきてます、現在。当初のところを振り返って考えてみますと、例えば建築物の単体として世界遺産に登録をしてる日本の中の建造物というものが結構あるんですね。そうしたあたりが今度は、先ほどおっしゃった他のいろんな外郭の機関とかいろんな団体等の意見で、そうした単体指定というのは今後あんまりあり得るべきことではないというふうな言われ方を途中でしてきた。しかし、他の国の状況を見ると完全単体でまだ動いてると。日本の一つの方が変わってきてるという状況でありますから、今日までの調査の報告書については極めて貴重なものになるというふうに思っておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町長が最初の答弁で言われたのは、他の類似施設と比較検討せよと言われておるんだというふうに言われましたよね。一番直近のやつは紀伊ですね、紀伊山地ですかね、あそこの紀伊山地のやつが直近のやつだと思いますけども、あそこだって単体ではなくて、やっぱり世界の普遍的なものを評価されてなっておるということからすれば、報告書を出されても結構ですけども、それが何か掘ってこれ出た、誰かが何かかつて生きて生活されてますから出てきますよね。それが全部、世界遺産の構成資産とは思えませんですね、私は。だから単体で考えるよりか、何か世界とリンクするようなものを考えていかないと本当に先行きならないと、1世紀や半世紀はすぐたってしまうというふうに思います。

それから、さっき町長は、推進協議会が開かれてそこで検討されて次のステップが動いたというふうに言われたけども、その推進協議会というメンバーを見てみると、今は何か役職が全然違うような方がリストをされてますよね。ですから随分開かれてないのかなと、肩書と名前を見ても全然一致しない方があるし。そこらは、どうせよとは言えんですけども、おかしいなというふうに思います。

それから、守る会のことを言われましたけど、当初、守る会かなりおられましたけども、大方6割、半分近くに減られましたね。この現状をどう見られますかね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平成18年、19年までの機運と平成19年以降の機運というのは、おっしゃるように確かに盛り上がりは落ちてきているというふうに捉えていますが、まずは今までのものを、きちっと町民の皆さんにも報告できるものはやがてでき上がってくるわけでありますので、それらの一つのお示しできるものに非常に期待をしたいと思っていますところであります。

なお、世界遺産登録運動のユネスコあたりの機関のどなたか三徳山においでいただくような、そういった機会に恵まれることも非常に待ちて久しいことですので、期待をしたいなと思っていますところであります。

今回、文化ホールで講演をしていただく講師の方につきましては、非常に三徳山そのものについて価値が高いと言っていらっしゃるお一人でありますので、今回の講演会も非常に期待をいたしておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 10年間ずっと講演され、シンポジウムされ、フォーラムされ、こういう結果ちゅうか、今の足踏みした状態だと私は思ってますけども、結局は、町長は触れられませんでしたが、主題とかも変えろと、三徳山と信仰の山でしたか、そういうテーマ、主題ではなくて、主題も変えないととても世界遺産になりませんよと言われてるのは御存じですよ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 言われております。だからこそ、今、調査範囲が三徳山の北座の建造物だけではなくて、もっとほかの調査に入っただいておるというふうに理解をしてるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 結局、三徳山で完結するような調査が行われてるんだなというふうに思っております。

それで最後、あんまり時間とってもいけませんので、もう一度だけ確認したいことがあります。カテゴリーⅡの評価は無視されるということですよね、カテゴリーⅡ、さっき言いました普遍的な価値を証明するのは難しいと、だから今あるものをまちづくり、地域に使えるというのは無視されて進まれるということですよね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に貴重なものであるという評価はしてるわけですね。その普遍的な価値の証明ということについて、今までの段階での証明行為がなかなかできていないということでもありますので、議員が御指摘されているように、一つのそのわずかな地域だけのことで非常に難しいのではないのかというあたりについては、これはいろんな方の御意見の中で、鳥取県内全域、もしくは兵庫県のほうまで行くような、そういった区域の中で修験道が信仰のために通（かよ）って通（とお）った、今でいう赤道なんだろうかね、そういったことについても非常に貴重であるというふうに言われていて、じゃあそれが町内にどのように張りめぐらされていて県外にまで、岡山県や兵庫県のほうまでどういうルートでつながっているのか、こうしたことも含めて、今後の調査というのは相当変わった調査になっていくのではないのかなというふうにも思っていますけど、私も非常にそのあたり余り知識が深うございませんので、先生方のいろんな御意見をいただくという状況に現在とどめているというあたりであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） いつまでたっても平行線ですのでもう最後に、幾ら三徳山の辺をやられてもグローバルなつながりがいいからちょっと無理だろうなと。したがって、今立ちどまって考えたらいかがですかという提案で、やめてしまえじゃなくて考えてみませんかという提案を申しまして、終わります。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね。

○議員（10番 山田 道治君） いいです。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午前11時50分休憩

午後 1時12分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

11番、杉原憲靖議員の町長の政治姿勢についての一般質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） まず最初に、議長にお断りをした上で私的な発言をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私、今期限りで議員を勇退することになりました。４期１６年間にわたり、町民各位の皆さん、そしてここにおられる皆さん、大変に御支援と御指導いただきましたことに心から感謝を申し上げます。これからは公明党一党員として、また一町民として頑張っていく所存でございます。何とぞ御指導いただければありがたく思います。よろしくお願いいたします。

ということで、この議場にて最後の私の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

町長の政治姿勢について伺います。

まず１点目に、若者支援策の充実についてであります。

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若者の働き方や暮らし方が変化をしております。非正規労働者や共働き世帯がふえた今、若者が本来望んでいるワーク・ライフ・スタイルが崩れております。価値観の多様化が進んだ現代では、子供のいない共働き世帯や単親世帯などがふえた今、例えば正社員の夫と専業主婦の妻、そして２人の子供というこれまでの一般的とされてきた日本の社会システムについても実態との間にずれが生じており、今後、少子化、高齢化が進むと、ますますそのずれが広がる可能性があります。

そこで、このたび公明党青年委員会では、３月から５月にかけて全国でワーク・ライフ・バランスに関する調査を実施したところであります。今回の調査で見えてきたさまざまな改善点や課題について、今後、政策実現に向けて取り組むことにしているところであります。調査結果から、仕事や子育て等に関する行政サービスについて利用したことの割合は、ハローワークが５７．９％で圧倒的に高かった一方で、その他の施策は利用したことの割合がおおの１割以下であり、知らない割合は２割から４割程度と、利用度や認知度が低迷してる実態があります。また、仕事や生活での悩み事の相談相手については、行政機関と回答したのは０．９％にとどまり、行政機関の相談窓口が十分活用されていない状況であります。本町での相談窓口業務は十分に機能しているかどうか、その内容と課題について、まず伺いたいと思います。

また、本町にあっては子育て支援策について積極的に取り組んで、県内で一番安い保育料ということで改善されております。保育園が終わり小学校で学童保育という課題があります。現在、国においても社会保障改革の議論のさなかであります。その中で見えてきていることは、所得と負担という問題であります。学童保育を含めた子育て支援、若者支援策の見直しと充実を図るべきと提言いたします。御所見を伺います。

２点目、町内経済の活性化について伺います。

アベノミクス効果で日本経済は少しずつ明るさを取り戻す方向へと転換しようとしておりますが、現実は大企業を中心としたもので、地方経済の現実は変化がないのが実態ではないかと認識

をしてるところであります。町内企業の雇用状況が活発になり消費活動が積極的になることが求められておると思います。本町の雇用の実態は改善の方向であるのか、また、対案策はどうか伺うものであります。私は、新たに起業を促進する施策が必要であると提言をいたします。所見を伺います。

また、以前、町商工会が消費拡大のために実施したプレミアム商品券の発行等は、賛否両論があるにせよ、それなりの効果があったように考えております。年に1回程度継続して実施する方向で検討してもいいのではないかと考えます。御所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原憲靖議員の若者支援策の充実についての御質問にお答えをいたします。

近年、少子化や情報化の急激な進展、就業形態の多様化などにより社会が大きく変化する中、長引く不況と相まって就職難や非正規雇用の割合の増加などにより、フリーターやニートと呼ばれる若者の数がふえていることなどから、全国的に若者の社会的、経済的自立のおくれが大きな社会問題となっております。こうしたことから、平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、教育、福祉、雇用等の関連分野において、子供、若者への支援を連携して行うことが定められました。これを受け、鳥取県においてもとっとり若者自立応援プランを策定し、若者の経済的、社会的自立に向けてとっとり若者サポートステーションを設置するなど、若者の仕事や生活への相談支援体制の充実を図っているところであります。

本町においては、将来を担う子供や若者は地域の宝であるという方針のもとに、若者の生活や仕事、子育てなどといった相談には、役場の各関係課等が連携をとりながら対応を行うこととしております。子育ての相談窓口として、三朝町子育て支援センターが大きな役割を果たしているところでもあります。

また、本町では、「子育てするなら三朝町で」をスローガンに、さまざまな取り組みを進めているところでありますが、今年度は、昨年度作成して大好評でありました、漫画を活用した三朝温泉の紹介冊子「ミササスタイル」の子育て支援版を作成する予定であり、子育て世代の方々に町のさまざまな取り組みについて理解を深めていただき、積極的に活用いただければと考えているところでもあります。

さらには、若者の自主的な活動を促進するため、三朝町青年団や三朝町中高生ボランティアサークルYORIAIへの活動支援など、若者が伸び伸びと挑戦できる環境づくりについても引き続き推進していきたいと思っております。

一方、若者支援における課題については、特に雇用や労働環境の改善などにおいて本町だけの取り組みで対応することは困難であると感じており、今後、国や県との連携をさらに深めていくことが必要だと感じているところであります。

杉原議員には、若者の仕事や生活での悩み事の相談先として行政機関が十分に活用されていない状況にあるとの御指摘をいただきました。仕事についてはハローワークや若者仕事ぷらざなどが相談窓口となるわけですが、先ほどお答えいたしました鳥取県の相談窓口等も含めて、町報や町のホームページ等を通じて町民の皆さんに情報提供をしていきたいと思っております。

また、杉原議員から、学童保育を含めた子育て支援、若者支援策の見直しと充実を図るべきとの御提言をいただきました。御承知のとおり、保育所や学童保育を含めた子育て支援事業については、今年度、保護者の皆さんに、今後の利用希望や子育てに関する要望などについてアンケート調査を行うよう予定をしております。来年度には、このアンケート結果を踏まえ、本町における子ども・子育て支援計画を策定することとしておりますので、今後、国の動向も見ながら、子育て世代に過度の負担がかからないよう配慮をした計画となるよう努めてまいりたいと思います。

さらに、若者支援対策につきましては、雇用や労働環境の改善、社会人としてのキャリアアップの支援など、国や県の施策に頼らざるを得ない部分もございますが、町といたしましても県と関係機関と十分に連携を図りながら若者支援対策に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、東京でオリンピックが開催されることが決定いたしました。最初の日本でオリンピックが開かれたときのことを思い返しているんですが、日本全国、全ての自治体を聖火が走ったという聖火リレーのやり方でありました。今後、7年後ではありますが、そうした大きな一つの機運の中に本町が取り残されることのないように、しっかりと雇用の対策を進めてまいりたいと考えておるところであります。

続きまして、杉原議員の町内経済の活性化についての御質問にお答えいたします。

まず、町内の雇用実態とその対策についてであります。三朝町商工会が実施された実態調査によりますと、町内の商工業者数は平成20年には300社ありましたが、平成25年は244社となり、大幅に減少しております。主な業種別では、建設業が19、製造業が7、小売業が16、飲食店、宿泊業が11、サービス業が3減少しておりますので、雇用についても厳しい状況が続いているのが現状であります。このような状況になっている主な要因といたしましては、本町の基幹産業である観光業の低迷や公共事業の削減、さらには後継者不足や近隣市街地における大型店舗への購買力の流出等によるものではないかと推察いたしております。

また、雇用につきましては、倉吉公共職業安定所によりますと、中部地域は県内では比較的高い有効求人倍率を維持しているものの、依然として求人者数が求職者数に届かず、雇用形態も緊急雇用事業など期間に定めのある雇用やパートなどの非正規雇用が増加してきているなど、その環境は依然として厳しい状況にあるのが実情であります。

このようなことから、町では、全県的な雇用機会の創出を図るために県等が主体となって平成23年度に設置された鳥取県雇用創造協議会に参画しているところであり、具体的な成果として昨年度、この協議会の主な事業である人材育成研修を受講された町民の方の9名のうち4名の方が就職されたという実績もございます。また、町内事業所の雇用促進を図るため、今年6月から町商工会と連携し、町内事業所の求人情報について、防災行政無線での呼びかけや広報みささでの情報提供を行っているところであります。町ホームページで倉吉公共職業安定所の求人情報について毎週情報提供しているところであります。いずれにいたしましても、町内での就業機会が限られている本町においては、近隣市町を通勤圏として捉え、近隣市町とも十分に連携を図りながら雇用対策を進めていかなければならないと考えているところであります。

また、起業を促進するための施策についてのお尋ねもいただきました。このことについては現在でも、例えばキラリと光る町づくり支援交付金で町商品の開発や起業に係る経費について支援させていただくこともできるわけではありますが、今後、起業を促進していく上でどのような支援策が必要なのか、町商工会等とも十分に連携を図りながら検討してまいりたいと思います。

最後に、プレミアム商品券についてであります。町内の消費拡大を図るため、一昨年、町商工会が発行されましたが、私も一定の効果はあった、そうした認識をいたしております。このことについては、まずは、プレミアム商品券の発行も含めて消費拡大策としてどのような対策がいいのか、町商工会の皆様と十分協議させていただいた上で対策を検討させていただきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

4期16年の長きにわたって非常にたくさんの一般質問を受けました。時には、町長の政治姿勢ぶれておるではないかという御指摘等をいただきましたこと、今でも鮮明に覚えております。答弁として、ぶれてはおりませんというお答えをさせていただいた、ああした緊張した議場での相まみえたことについては生涯忘れません。どうぞ今後ともに我が町の発展のために御示唆賜りますようお願い申し上げます、御答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 答弁をいただきまして、ありがとうございます。

最初に触れました若者のワーク・ライフ・バランス、この問題でございますが、この調査結果

のちょっと実態を御紹介いたしたいと思いますが、今の若者の一つの基本的な考え方といいますか、仕事、生活、これも含めた一つの調査結果が出とるわけですが、特に今の若者の一つの考え方として、一つには仕事とプライベートどちらを優先しておりますかと、この設問に対しては、基本的には仕事と答えた人が36.3%、プライベートを優先したい、こう思っている若者が27.2%、こういう一つの結果も出ております。そしてさらに、仕事とプライベートどちらを優先させたいかという、こういった問いかけに対しては、仕事であると答えた人は13.3%、プライベートを優先したいと答えた人が54.0%。非常にこのことから、若者の一つの志向、考え方、こういうものが随分と変化をしてきてるんだなということを、この調査の一つの実態として明らかになっております。

いろんな生活、家庭環境等、我々の、先ほどの質問でも言いましたけども、標準的な夫婦、子供2人という、こういった世帯環境というものが大きくずれ込んでおりますから、そういった変化は個人のベースで考えたときには、若者一つの考え方は随分と、我々50代60代の人間の思いの部分とはすごくかけ離れたそういった数字が出たんだなということを実感しとるわけですが、それとさらに、仕事や職場での不安という、こういった問題の観点から見たときには、収入を得たいというのが46.3%、職場の人間関係に不安を感じてる、31.4%、こういった数字が出ておりますし、さらに、仕事や生活での悩み事の相談相手、どこに悩みの相談相手として求めるかというこの設問に対しては、友人と答えた人が56.9%、それから親であるというふうに答えた人が33.8%、それから恋人や配偶者と答えた人が23.8%、こういった一つの結果が調査上では出ております。一番やっぱりこの辺で考えたときには、若者一つの考え方は、例えばこの役場庁舎内、町民が相談に来られる。いろんなことに出くわすと思いますが、やっぱり行政機関の誰かに先輩に相談して自分の悩みを打ち明けるというのは比較的少ない。一番身近な友達であるとか友人関係とか、そういった一つの自分のエリアの人間関係のそのところに求めるといふ、そういった志向が非常に強いということなんですよ。

けどもよく考えてみますと、行政上いろんな子育て支援だとか若者支援、さっき答弁でもありました、県でもいろんな施策を講じていただいております。町内にあっても子育てセンターのほうでしっかり対応してもらっておりますけども、比較的そういった施策はあっても、現実には悩みをそこまでいろんな打ち明けて相談相手にしてもらいたいというその感覚的なものは、今の調査からいって随分かけ離れてる。この実態があると思うんですよ。だから行政上のいろんな施策のあれが、対その悩みを持った一人一人の若者に100%応えられていない。そのことが友人のほうに走ったり友達のほうに悩み事を走ったりして、一番行政が信頼してもらえればそこで何

らかの手が打てても、そこのところがセクションが外れてしまってる。これが、言ってみれば若者一つのずれを生じてるという表現に今言いましたけども、そういうことになってるんじゃないかと思いますが、今私が言ったこのことについて、町長、何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今の若者を取り巻く環境、状況の中で、相談をする、あるいは話をし合う、そういう場がどのあたりに求めているのかということにつきましては、今、杉原議員が申されたその方向が顕著にあらわれていると私も感じました。本町の場合、消防団という組織がございます。この消防団の中で、そうした仕事についての話し合い、あるいは悩み、そういったことの意見交換、思いの交換というものも少なからずあっているんじゃないかというふうに期待を持っています。

これは昭和50年代の初めに、消防団を随分鳥取県下でも団員が減少する方向をたどったわけでありすけども、特に当時、過疎といわれる地域の消防団は、どちらかというところ削減されなくて残ったというふうに今振り返って思っています。県下でも智頭町であるとか岩美町であるとか三朝町であるとか、こういったところ、西のほうでは日野郡あたりを含めて結構団員の数が残った。この消防団の中で、消防小屋でそうした話し合いが行われているという期待感を持っていいというふうに私は今思っています。この消防団の場合はその上に訓練を行っているわけでありすので、非常に若者の一つの組織として捉えられているものとしては貴重な存在であるなというふうに思っています。

やはり、どっかに話をする事ができる、そういう場所というのは町としても構えなければいけないというふうに思っていますので、今後、役場の中のどこが窓口というふうな形での限定はいかなものかというふうに思いますので、また検討を加えていきたいと思いますが、役場の玄関に、若者の相談を受ける、そういった表示も出すことについてはやぶさかではないというふうに思っていますので、できるだけ若い皆さんがおいでいただくような、そういう雰囲気をつくり出していく努力をしていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、町長から前向きな答弁をいただきまして、ぜひ若者が行政にしっかりと足を運んで、何でも信頼をして相談できる、そういった一つの町の方向性を築いていただきたい、このように思います。

具体的なことのあれを、先ほど学童保育の件を言いました。県内一番安い保育料ということで、

保育料についてはそれぞれ所得に応じた一つの保育料というものが設定されてると思いますけども、この学童保育というのも捨てがたい一つの施策なんですよ。これは今、町内では1人につき4,000円、月にですよ、4,000円あれですよ。子供2人3人おると結構な、親からしてみれば負担になるわけです。

先ほどの質問でも言いましたように、今、社会保障の論議の中でも基本は、税ではありませんけども、所得と負担というこのバランスをどうとっていくかということが、やっぱり一番公平で公正な一つの考え方なのではないのかなということは私は絶えず思っております。この学童保育、他の市町村のあれでは相当公費助成も入れております。1人につき2,000円でやってる市町村もありますし、極力やっぱり所得に応じた親の負担というここを一つの基本のベースにして考えてる、そういうことが基本になってるわけですけども、今、町内のあれでは1人につき幾らという一律の保育料のこの金額に設定されてるわけですけども、この辺の見直しは、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 学童保育につきましては、施設の検討も含めて、相当これからの大きな課題として克服していかなければいけない問題ではないかと思っています。先般、町の代表監査委員の方からも、学童保育の現場で行われている実情等についてお話を伺っております。今後それぞれの地域の学童が、決してそうした体制の中から状況の中から恵まれないということにならないように、しっかりと形を町としても整えて対処していかなければいけないと考えていますので、検討してまいります。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） ありがとうございます。

基本的にやっぱりこういった問題というのは子育て全般にわたる問題ですので、子供がそういう保育園を終わり、小学校に上がり、中学校に上がっていくという、こういった一つの過程を通じて親の負担がどうなってるかという、このトータルの保育園から中学校卒業までのせめてそこをトータルのにもう一度見直しと、改革できるところはないだろうか、このことをやっぱりしっかりと検討を加えていただきたい。保育料が安いだけでは、やっぱりトータル的に見たときには、そのときが終わればまた次の負担がということのあれば、親御さんにとってみればそういった一つの気持ちの変化を生じます。トータル的に子育てをするなら、三朝町の行政はしっかり取り組んでるよというこのメッセージを何とかつくり上げていただいて、トータル的な一つのプランをお示ししていただきたい、町民の隅々に子育ての充実を図ってる三朝町ということをも

っともっと真剣に訴えていただきたいなと、このことを私は最後に申し上げて、今回の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども御答弁の中で申し上げておりますが、子供たちは我が町の未来であります。しっかりとした体制をしいて努力をしていくことをお誓いをいたします。

○議員（11番 杉原 憲靖君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、9番、知久馬二三子議員の三朝温泉街の活性化を促進するための対策についての一般質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 最初にお断りいたします。私は、4期13年間、三朝町議員としてまいりました。この間、皆様には本当に大変お世話になり、大変ありがとうございました。感謝しております。三朝町の活性化、そして発展を祈りながら、今期で卒業することにいたしました。今回が最後の質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

三朝温泉街の活性化を促進するための対策について、私はいつも同じような質問をしておりますが、年を追うごとに三朝温泉街の寂れていることに対しては本当に寂しく思っております。来年が開湯850年ということで、ことしから3年間いろいろな事業が計画されております。その一つとして、ことしの7月27日、8月3日、8月10日の3日間、午前8時から午後10時まで温泉街が歩行者天国となりました。仮店舗が20店ほど出されましたが、その3日間はこの時間本当に非常ににぎやかに歩行者も多く、いろんなことが見れました。しかし、それが終わった時点では通行する客もぱったりとなくなりました。商店街の活気を取り戻す方策はないものでしょうか。

現在、温泉街再生プロジェクトにより、三朝温泉街再生計画が策定されようとしております。私は、行政頼みだけでなく地元が考えるべきだと思いますが、町としてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

そして、行政の主導が大切なことは言うまでもありません。次々と店舗が消えております。特に野菜等を含めた雑貨店が少なく、高齢者の人々は悲鳴を上げておられます。私は、観光協会、旅館組合、商工会、地元三朝区が一体となり一致団結して、空き店舗の調査をしながら全国からの希望者を募集することはできないものではないでしょうか。町の行政主導も必要だと思いますので、お

伺いするものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬二三子議員の三朝温泉街の活性化を促進するための対策についての御質問にお答えをいたします。

知久馬議員御指摘のとおり、7月27日に温泉広場で開催いたしました三朝温泉開湯850年記念事業のオープニングセレモニー、そして8月3日、8月10日の土曜日の夜に温泉通りを歩行者天国にして行いました夏祭りは、地元の皆様を初め多くの観光客でにぎわい、温泉街はさながら全盛期の三朝温泉をほうふつさせるような雰囲気であり、私も大変感動したところであります。この夏祭りは、もともと平成22年からお薬師広場周辺の5つの旅館の皆さんが縁日を開催されていまして、まずはこの縁日を拡大して温泉街ににぎわいを演出してはどうかとの提案を受け、地元関係者の皆さんが、各旅館や関係団体、さらには地域協議会の皆様等に呼びかけられ、実現したものであります。このたびの取り組みが、行政の発案ではなく、地元関係者の皆さんの呼びかけに多くの関係者の方々が賛同して実施されたということに私は大きな意義を感じており、今後、三朝温泉の再生に向けて取り組んでいくための手法として理想的な事例になったのではないかと考えております。

知久馬議員御承知のとおり、町では、ことし5月に三朝温泉開湯850年記念事業を進めていくために実行委員会を設置したところであります。この実行委員会には、町のほか鳥取県、観光商工団体、地域協議会、地元三朝区、教育関係者、町青年団などさまざまな分野の皆さんに委員となっただき、全町的な取り組みとして三朝温泉の再生を図っていくための組織としております。当実行委員会では、三朝温泉が今後目指すべき将来像は保養滞在型温泉、ゆったり過ごす現代湯治の里としていますが、今年度においては、例えば10月の町民まつりの中で行う秋のみちくさウォークの参加者の皆さんに入浴券を配布し、湯めぐりを楽しんでいただくような仕掛けも考えております。スターウォッチングやナイトノルディックといったことも秋のイベントとして行うこととしております。さらには、インターネットやテレビ番組を活用した情報発信や広域宣伝にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、来年度の取り組みといたしましては、三朝温泉に来てみたいと思っていただくことができるような仕掛け、他に類を見ない特徴的な泉質のよさをアピールできるような仕掛け、さらには地域と温泉街が連携できる取り組みでありますとか、850年にこだわった宿泊プランの造成など、三朝温泉では毎日何かやっている、楽しいことがあると思っていただけるような、さまざまな部分でこだわりを持ちながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御支

援と御指導を賜りますようによろしく願いをいたします。

きのうも、農薬をかけて防ぐラッキョウの赤枯れ病が、農薬だと８８％防げると、それが三朝温泉をかけると９９％、ラッキョウの赤枯れ病が防げると、こうしたお話の中で三朝温泉がラッキョウの赤枯れ病にすごい効果を出しているということで、砂丘ラッキョウの８５０年にちなんだ８５０円の砂丘ラッキョウ１瓶という商品ができないかというような話がきのうもございました。そうした宿泊プランであるとか８５０円の商品であるとか、あるいはまた８５０円で食べることのできる食事であるとか、そういったことがいろいろ検討されておるところであります。

次に、温泉街再生プロジェクトによる三朝温泉街再生計画の策定についての御質問をいただきました。

このプロジェクトは一昨年、町、観光協会、旅館組合、商工会、ＮＰＯみさき温泉、そして地元三朝区に御参加いただき、温泉街での空き店舗調査を初め、特に温泉街のハード面での再生について検討を進めていただいたところであり、今年度からは鳥取県にも御参画いただき、具体的な温泉街の再生計画について協議を進めているところであります。

このプロジェクトでは、現在、改修工事を進めております三朝温泉観光商工センターが三朝温泉の情報発信の拠点施設として十分機能するようさまざまな観点から検討をいただいたところであり、今後は、ただ古いのではなく手入れの行き届いた古き温泉情緒のある昭和レトロな町として整備を進めるべく、長年の懸案でありました駐車場問題や町歩きへの誘導の課題、さらには町並み整備に向けた課題など、一つ一つの課題を整理していただきながら具体的な提案としてまとめていく作業を進めていきたいと考えており、年内にはその概要について皆様に御提示できるようにしたいと思っています。

議員御指摘の空き店舗対策については、このプロジェクトで昨年、温泉街の空き店舗の現状を調査しております。その後、観光協会や旅館組合、ＮＰＯみさき温泉の皆様など御尽力により、泉娛樂場やニューラッキーを初めとして空き店舗となっていた何店かの開業も見られております。空き店舗の有効活用につきましては、まずは所有者の方の御理解や御協力が不可欠でございますが、実現できるところから少しずつでも温泉街の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようによろしく願いをいたします。

３期１２年の間、三朝温泉の中にお住まいなさって、そしてその現状を一番よくお知りになっている知久馬議員から、たびたびこの町の活性化に向けての御提言をいただいております。今後とも努力をしてまいりますので、御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げ、御答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） ありがとうございました。

私は、ただ、いつもよく思うんですけれども、この場合は、温泉をどう生かしていくかという長期的な物の考え方というのがなされていないような気がするんです。全てにおいて何か単発的にぼんぼんぼん、補助があるからぼんぼんぼんというようなことがこれまでにあったじゃないかなということを思いますので、ぜひとも一過性のものに終わらずに、長期的な計画を将来的にどうつくるかということをしかりと私は検討をしてほしいと思います。その点についてどう、町長、思われますか、一言。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 昭和２年につくられた野口雨情さんの「三朝小唄」の中に、合いの手が入って、はあ、出雲の帰りにゃまたおいで、寄らずに帰るは二心という歌詞が入ってるんですね。ですから、今、出雲は出雲大社の遷宮等で大変にぎわっています。昭和２年のころから出雲の帰りにゃまたおいでという出雲とのかかわりをしっかりと持っていた三朝温泉であり、我が町三朝町であったかというふうにも思っていますので、そういう思いで三朝温泉の活性化につきましては取り組んでいかなければいけないと思っていますところであります。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） ちょっときょうの日本海新聞ですけども、ほとんどの方が見ておられると思いますが、日本海新聞の「海潮音」ですね、あそこに出ておりました。三徳山の白オオカミから上がって発見したという、ことしで８５０年になる。それを見つけたのが１１６４年で、ことしが２０１４年ですからちょうど来年が８５０年ですよ。その中で書いておられたんですけども、地域にある文化財を生かすためには、ありきたりの発想ではだめだろう、古いと思われるものに新しい視点から光を当てると現代でも通用する魅力が生まれる。この努力をしないと、私はいつまでも埋もれていくじゃないかなということを今感じました。それとあわせて、豊かな自然を残す鳥取県には自然と一体となった貴重な文化財が多く、研究や情報発信体制を整え、このよさを地域づくりに生かしたらどんなかという、だから私は、三朝の温泉、三朝町にとってもこの自然な美しい豊かな文化財等がたくさんあります、それらを生かしながら、先ほども言いましたけれども、そういうことを含めながら、やはり古いものは古いものとして大切になきゃいけないけども、それらのことに軸を置きながら本当にどうやっていいかということを実際に、このプロジェクト等ができておりますけれども、その中で真剣に私は考えてほしいと思います。その辺もう一度、町長のお考えをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員お説のとおりだと思います。歴史の中に、とても学んでいかなければいけないことというのが多々ございます。そうしたこと、その物語を大切にしていって、そのことによって町がよみがえっていくであろうというふうに思っていますので、そうしたあたりはまさに同感でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ちょっと最後に一つだけ、私、感動したのがありますのでここで読み上げさせてもらいますけども、このたび三朝区長からアンケートの協力依頼がありました。それについてお願いしたいという内容のものでしたが、その内容として、米子工業高等専門学校で5年生、建築学科の何々さんと申します。私は、中学校卒業まで三朝町に住んでおり、温泉というのはまず思い浮かぶのが三朝温泉です。私は今回、卒業研究で三朝温泉街の活性化について研究します。今、研究で生まれ育った三朝温泉街の魅力や改善点を見つけ、温泉街活性化事業を考える際の参考となり、町に活気を当てるための一助となれればと考えています。そこで、現在の三朝温泉街の魅力や要素や、改善していくべき点、観光客の交流方法などについて御意見をお聞かせください。ともに三朝温泉街に活気を与えましょう。御協力をお願いいたしますという文書が入っておりました。この依頼文を見て、私は本当に感激したところです。このような本当に生徒さんたちが三朝温泉に帰ってきてそれらを考えてくださったらいいなということを思ったものですから、今発言させていただきました。

でも、私はその回答の中に、今の三朝温泉の魅力って何だろうかって考えたときに、温泉街が本当に疲弊しておりますので、それらをどうやっていっていいのかということを書きましたけれども、大いにそれらのことを調査しながら考えてくださいと回答しました。

そのようなことで、確かに三朝温泉というのはそこに住んだ人が本当に癒やしの温泉、それで思い出としてそういうものを残していきたい、そのことがありますから、それらを大切にしたいと思います。あと、そういうことがあったものですから、ぜひともこの三朝温泉の活性化、何とかしていきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

_____・_____・_____

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この後、議会運営委員会が委員会室で開催されますので、委員の皆様はお集まりいただきます

ようよろしくお願いします。（「25分」と呼ぶ者あり）25分からだそうです。

あすの本会議は10時から議案に対する質疑を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時08分散会
